

令和2年度ヘルスプランぎふ21推進会議 地域・職域連携推進部会 議事概要

1 日 時 令和2年8月28日(金) 午後1時30分～3時00分

2 場 所 岐阜県水産会館 中会議室

3 出席者 14人

	団体名	職名等	氏名	備考
1	東京大学	教授	古井 祐司	web
2	岐阜県医師会	副会長	池田 久基	
3	岐阜県医師会	常務理事	伊在井みどり	
4	岐阜県歯科医師会	専務理事	杉山 勝治	
5	岐阜県商工会議所連合会	専務理事	森 健二	
6	岐阜県商工会連合会	専務理事	酒井 忠	
7	岐阜産業保健総合支援センター	副所長	片桐 正文	
8	岐阜労働局労働基準部	健康安全課長	中野 正樹	
9	ぎふ総合健診センター	専務理事	上村 博幸	部会長
10	岐阜県国民健康保険団体連合会	健康推進主幹	森 智香子	
11	健康保険組合連合会岐阜連合会	常任理事	新藤 俊之	
12	全国健康保険協会岐阜支部	企画総務部長	井花 繁	
13	岐阜県市町村保健活動推進協議会	保健師部会長	佐藤 好美	
14	岐阜県保健所長会	恵那保健所長	久保田 芳則	

4 事務局 4人

1	岐阜県健康福祉部保健医療課	課長	赤尾 典子	
2	健康推進室	課長補佐兼係長	牧村 潤一	
3		技術主査	小川 麻里子	
4		主事	高橋 慶子	
5	国民健康保険課	保健事業支援専門員	西本 ひろか	

■部会長選出

・委員互選により上村部会長選出

■内容

(1) 話題提供

ア 国の動向

(2) 協議事項

「清流の国ぎふ健康経営推進事業の効果的な展開」

ア 宣言企業を増やすための具体的な取り組み

イ 企業における健康課題とその支援策

## <議 事>

### 「清流の国ぎふ健康経営推進事業の効果的な展開」

#### ア 宣言企業を増やすための具体的な取り組み

- ・健康経営の目指すところは一緒だが、そのアプローチが労働局であったり、経済産業省であったり、協会けんぽであったりと様々であり、事業者からするとわかりにくさがある。
- ・健康経営は、大規模企業より、中小規模企業がしっかり取り組むべきだと思うが、認知度がかなり低い。事業主にその気になってもらうことが大事であり、例えば、商工会連合会の機関紙での紹介や Web セミナーに健康経営を取り上げてもらってもよいかもしれない。
- ・労働局の宣言をきっかけに、さらにレベルの高いものにチャレンジするよう紹介している。
- ・産業医として関わる中で、企業の従業員の年齢が上がっていると感じる。高齢者の健康問題や、労災の観点からも会社が考えられるとよく、医師として、高齢者の働きやすい職場が、会社にとってもメリットになることを伝えていけるとよい。
- ・協会けんぽ加入事業所に対し、広報誌で健康経営事業を周知している。また、生命保険会社と覚書を交わし、健康経営の推進に協力をいただいている。
- ・働き世代の健康は、本業以外のことであり、保健所や医療関係者が働きかけるだけでは、断られてしまうことも多いため、経営に関わる方からアプローチしてもらうことが有効だと思う。商工会議所を通じて、健康経営アドバイザーを取得された金融業界の方等に、県や協会けんぽの施策を伝えていただくことも有用。
- ・健康経営といっても、本質が分かりにくいいため、先進事例から定量的に評価した結果を示してあげることが、経営者に響くのではないか。

#### イ 企業における健康課題とその支援策

- ・岐阜産業保健総合支援センターでは、メンタルヘルスや人材不足の関係で、専門人材を個別に派遣した上で、会社としての取り組みを提案している。会社により事情があるため、会社にあったものでないと難しい。まずは個別に会社と話したうえで、支援策を考えられるとよい。
- ・協会けんぽでは、健診に関する情報提供や、ミニ講習会の開催などの健康づくりへの働きかけから、事業主と健康課題を共有している。
- ・データヘルス計画により健康課題を明確にしなが、企業に合わせたスケジュールや支援項目の設定が必要。
- ・産業医として、企業の意欲が変わったという変化は感じないが、東京等の都市部と地方では取り組み意識が全く異なるように感じる。ストレスチェック制度がきっかけかは分からないが、都市部では小さな企業でも積極的に産業医の確保に取り組むなど、産業医が重宝されている。健診結果など総合してみてくれるような新たなビジネスが少しずつ出てきているような印象。

- ・企業歯科健診はあるが、受けているところは少ない。岐阜県健康増進計画では 30 代、40 代、50 代の歯周病の指標目標が達成されていない。岐阜県の子どものう蝕率は日本で 1 位、2 位だが、成人の歯周病は進行している。企業健診では、むし歯の設問だけでなく、食と結び付けた設問を取り入れている。
- ・多治見市では、健康増進法に基づき、たばこに関する条例を策定し、「店全体を禁煙にする」ことを周知している。店側が禁煙に取り組みたくても、お客さんの要望できていなかったところが、市の条例をきっかけに、店側が積極的に禁煙にできるようになり、取り組みの後押しになった例がある。健康のために経営者がやりたかったことを、バックアップしていくのも健康経営の支援ではないかと思う。
- ・企業で健康経営に取り組みたいというところはあるが、どうやってよいかわからないところが多いと思う。そういったときに、市区町村の健康教育を含めた施策や、協会けんぽや健保組合のメニューを情報提供するだけでも大変有用である。
- ・今般のコロナ禍で、新たに健康経営に取り組めないと思うので、人材の不足や高齢者の健康で困っているなど、経営課題と健康経営がマッチしやすい企業から取組んでみるとよい。協力が得られた企業では、宣言だけではなくて、県や保健所などが、しっかりと評価をし、経営課題と取り組みの成果を示していけるとよい。そういった事例を積み重ねが、健康経営の広がりにつながっていくのではと感じる。